



北見ロータリークラブ週報

●創立/1937年9月30日 ●事務所/北二条ビル 3階 302号 ☎25-2824 ●例会日/毎週水曜日 ●例会場所/ホテル黒部

HPアドレス <http://www.kitamirc.jp>

第 3377 回例会・2022年8月3日

本日のプログラム

新入会員卓話

「コロナ禍をチャンスに変える」

北見信用金庫 理事長 片山 隆文 会員

2022～2023年度国際ロータリーテーマ



R. I. 会長 ジェニファー・ジョーンズ

第 3376 回例会（7月27日）の記録

ロータリーソング 四つのテスト

会長挨拶 田尾会長

皆様お疲れ様です。7月も第4最終例会となりました。幾つか皆様にご報告がございます。1つは7月24日(日)に旭川にて財団セミナーがあり、私と中村委員長と高橋(宜)委員長と帰山幹事で参加して参りました。その席で地区ガバナーや執行部の方が集まっておりますので協議がございました。9月3日、4日に北見で行われる予定でありましたライラセミナーが、残念ながらコロナ感染拡大という事を受けまして今年も中止が決定しました。下元委員長の方で準備がほぼ出来て案内をするばかりだったものですから、その辺の後片付けをして頂いております。また、佐々木(雄)会員からコロナの陽性反応が出たという事で連絡を頂いております。保健所に確認をしまして7月20日(水)からの可能性があるという事で、丁度先週の例会の時だったものですから佐々木(雄)会員が「皆様が濃厚接触者になるのではないか」という事を気に掛けて頂きまして保健所に確認してくれました。その中で「ロータリーの例会においては皆様マスクしているので濃厚接触者に当たらない」という保健所からの回答頂いておりますので、その事と皆様に大変ご迷惑お掛けしていますという事を合わせてお伝えさせて頂きたいと思っております。

そういった事で色々影響が出ておりますが、まず北見RCの例会の基本的な考え方と開催の考え方なのですが、国や行政の具体的な行動制限が発令されるまでは例会を行いたいという風に今も考えております。但し、今後の感染状況が多くなったり会員の方でもしこの後も陽性になれる方が出てきた場合は少し考慮していかなくてはならないかなという風に考えておりますので、来週8月第1例会前に役員会開きますので、その時にもう少しその点についても協議しながら慎重に進めて参りたいと思っております。

今日は私が毎週楽しみにしています『鎌倉殿の13人』の話をしたかったのですが、この事がございましたので今日は前振りだけに留めて来週少しお話させて頂きたいと思っております。どうぞ本日も例会宜しくお願い致します。

幹事報告 帰山幹事

1. RI2500地区ライラセミナーin北見の開催中止のお知らせが地区から来ております。
2. 年次活動計画書が出来ましたので皆様のお手元にお配りさせて頂いております。
3. 10月に行われます地区大会のスケジュールを配布させて頂きました。また、こちらのホテルの手配を私の方で取りまとめたいと思っておりますので、宿泊ご希望の方は私の方までお申し出下さい。
4. 7月29日(金)北見東RCの例会は特別休会となっております。
5. 北本会員から、先週の例会のニコニコBOXで北ガス硬式野球部の練習試合のご案内をさせて頂きましたが、その試合がコロナ感染拡大により中止という事になり大変申し訳ございません。という事でご報告を頂いております。

ニコニコBOX

小池会員～5月30日に防犯協会片山理事長より表彰を受けていました。すっかり報告が遅れてしまい申し訳ございません。

プログラム 新入会員卓話

「事務所紹介・私の業務と確定申告の応援」

税理士法人中央総合会計北見事務所 西村 純一 会員



私の勤務先は「税理士法人中央総合会計北見事務所」です。税理士法人中央総合会計は、本部所在地を旭川市7条通13丁目59-4に置き中央橋通りに面しています。通りの斜め向かいには道北一の進学率を誇る旭川東高等学校があり、近くには令和3年12月1日にオープンした大型商業施設メガセントラル旭川店があります。代表は井内敏樹といい、税理士業の傍ら(株)マネジメンサポート、大雪地ビール(株)の各代表取締役社長の他、関与先各社の監査役、公益法人の理事、監事等多数の要職に就いており事業継承や相続に関する著書もあります。

職員数は旭川事務所だけで40数名在籍し、道北最大級の会計事務所です。出先は北見事務所のみですが、その前身は佐藤税務会計事務所です。昭和37年に佐藤良一が札幌国税局を退職し開業致しました。その後平成27年1月に営業権を税理士法人中央総合会計に譲渡し現在に至っております。

北見事務所の構成員は私を含め常勤従業員8名、非常勤従業員1名の計9名体制となっております。なお、非常勤役員で北見事務所長の佐藤良一は本年5月24日に亡くなりました。故人が生前に賜りましたご厚情に厚く御礼申し上げます。佐藤良一亡き後ポストとしての北見事務所長のイスは空席となりました。その一方で数年前に法人代表の井内敏樹が北見事務所を代表する者に就任しています。寄って現在は私を含めた職員の大半が井内の事を所長と呼んでおり、実質的な北見事務所長となっております。

さて私ですが、平成28年7月に札幌国税局を退職し、同年8月に当事務所に入所しました。「税理士法人中央総合会計」のホームページには名前も顔写真も掲載されていませんが、井内代表から税務に関する権限を与えられており、税務関係機関に送信している申告書等の税理士名は全て私となっております。

私の通常業務は、私自身が担当している法人の仕訳入力作業、決算書や申告書の作成ですが、目に堪える入力作業は年々ペースが落ちてきております。また申告所得税、相続税及び贈与税の申告書作成、財産評価、各種税務相談、職員が作成した決算書や申告書のチェック及びアドバイスに加え、税務調査における「立ち合い」から「まとめ」までを担当しています。その他には節税対策研究、税務事例研究及び経営分析等を随時行っています。私は国税の職場で調査や資料分析をしていた経験から、申告書の作成にあたっては特に「意図的に記載を省略している部分はないか」「不自然に見える部分はないか」に注意を払っています。なお、本部の旭川では通常業務に加え特に難解とされる企業の組織再編等も行っており、北見事務所の案件に加え関与先以外の会社や他の税理士からの依頼も受け付けています。また私の立ち位置ですが、税務以外については権限が与えられておらず、口出しはもとより全く触れる事の出来ない分野も多数存在します。そのため皆様には何かとご迷惑をお掛けする事があるかもしれませんが、その際にご容赦下さい。

今から15年位前までの個人の確定申告書は、税理士や税務関係指導機関が作成したものを除くとその大半が手書きでした。一般の方々に「自力で作成して下さい」と税務署では呼び掛けをしていましたが「訳の分からない税法用語」や「どの数字を何処に記入するのか」で振り回されたり迷ったりする事も多く、職員が補助しなければ無理という状態が生じていました。この業務を担当したのが法人課税部門の職員で、部内では「確定申告の応援」と言っておりました。当時は申告会場が空いて来ると来署者と職員とが税の事はもちろんですが、それ以外の事で会話を交わす事も少なからずありました。なお、現在は職員から来署者への会話は必要最小限に制限されているため、無駄話が無い反面、来署者から「聞きたい事も聞けずに終わってしまった」という声も耳にしています。特にお年寄りの方はご自身の事について誰かに聞いてもらいたいという思いが強かったようです。また私と来署者とのやり取りについては、本筋を変えない程度に修正を加えており、時々私の心の声も登場します。



出席報告 小林出席委員長

出席報告	例会日	会員総数	出席免除	総出席計算数	例会出席免除者	事前メークアップ	事後メークアップ	確定計算出席数	出席率
計算式		A	B	C	D	E	F	C+E+F	$\frac{C+E+F}{A-B+D} \times 100$
本日	7/27	57	6	41	1	0	-	41	78.846%

【次回8月17日】 「納涼夜間例会」

編集後記 コロナがまた流行ってます。気を抜かず感染対策を継続しましょう。(T.T)

2022～2023年度 北見R.C.活動方針

つなぎ目になろう～ボーダーを超えて～

クラブ協議会とは

クラブ内においてロータリーのプログラムと活動、会員教育等について自由な発想で協議する為のクラブ全員の会合の事です。